



池田 幸恵 議員

指定管理施設への関わりは

町長

住民の利便性を一番に考えていく



手洗い場が物置に

【池田】 指定管理に出された施設への行政の関わり方は。

【町長】 指定管理者制度の目的を果たしているか。運営状態を把握・評価し、改善を指導していく事が役割だ。

【教育長】 施設状態の報告や相談を受け、状況確認の指示をするなど、情報共有をはかっている。

【池田】 教育委員会が委託する14施設には利益の出る施設と出ない施設とあるが、契約などに違いはあるか。

【教育長】 一括契約をしております。違いはない。

【池田】 施設によっては手洗い場が物置状態になり機能していないところも見られるが。

【教育長】 把握していません。今後は教育委員会としても確認をする。

【池田】 使いやすく、利用したいと思う環境整備は。

【町長】 住民の利便性を一番に考え、コストやサービス面で総合的に一番良い選択をする。

インバウンドへの対応は

町長

ターゲットを絞る必要がある

【池田】 町の行事参加者にも外国人を見かけるが、公共施設におけるトイレの環境整備は。

【町長】 公共施設においては、利用実態を見極めながら考えていく。

【池田】 町主催の行事に参加する外国人への対応は。

【町長】 名和マラソンフェスタ参加者は、日本語が堪能な方ばかりであった。

【池田】 大江山頂トイレや、南光河原トイレの場所を示す案内が必要では。

【町長】 登山は、トイレはないものと思って登るのが前提で、一般的な常識だ。非常用としてポイントポイントで設置している。

【池田】 外国人の利用頻



外国人には不慣れな和式トイレ

度が多いところにはサポートが必要だ。トイレ内に使用方法を絵記号などで表示しては。

【町長】 どの国のどの地域の人に来ていただくかによって整備する環境が変わるため、見定めていく必要がある。